

令和7年度

中東遠看護専門学校組合  
定期監査結果報告書

中東遠看護専門学校組合  
監査委員

## 1 監査の種類

定期監査(地方自治法第199条第4項)

## 2 監査の対象

中東遠看護専門学校組合における令和7年9月末日現在の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務事業の執行状況を対象とした。

## 3 監査の着眼点

組合の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、合規性・有効性の観点から最少の経費で最大の効果が挙げられているか、また、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを着眼点とした。

## 4 監査の主な実施内容

中東遠看護専門学校組合監査基準に準拠し、提出された監査資料及び関係帳票を確認するとともに、組合事務局長及び関係職員から予算及び事務事業の執行状況を聴取し、適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

## 5 監査の実施場所及び実施日

(1) 実施場所 袋井市 監査室

(2) 実施日 令和7年11月14日

## 6 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業について、おおむね適正に執行されているものと認めた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度改善又は検討を指導したので記述を省略した。

## 7 監査所見

(1) 貴校設立の目的は、中東遠地域における看護師の養成である。高い教育理念のもと充実したカリキュラムや先進的な ICT 教育など快適な学習環境の整備により、開校 33 年目にして、1,900 人を超える看護師を輩出されている。

また、優秀な学生の確保にあたっては、管内の中学校や高校、管外の高校へも範囲を広げて学校 PR を積極的に行い、学校案内パンフレットやホームページの充実などの広報活動等に取り組まれている。

引き続き、優秀な学生確保に努められるとともに、看護師になる夢をかなえられるよう学習環境や支援制度を整え、地域医療を支える人材として、管内 5 病院等を始めとする地域の医療機関に求められる人材の育成に御尽力されたい。

(2) 国家試験合格率 100% を目指し、総力を挙げて取り組まれている。目標に達するよう、学生の学習スタイルの変化などを考慮した教育方法や学生の特性に応じた指導についての見直しにより、さらに教育の質を高められるよう努められたい。

(3) 令和元年度をもって大規模修繕が完了したことから、今後も定期的なメンテナンスを行い、施設保全に努められたい。

また、将来、大規模修繕等が発生した場合に備え、修繕積立金などその資金調達方法及び資金の運用について、健全な財政運営のため負担の平準化を図るよう、早急に取り組まれたい。